

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社北日本銀行（証券コード:8551）

【据置】

長期発行体格付
格付の見通し

A-
安定的

■格付事由

- (1) 盛岡市に本店を置く資金量 1.3 兆円の第二地方銀行。岩手県を主要地盤としており、県内の貸出金シェアは 2 割弱と一定のプレゼンスを有する。格付は、地元における比較的強固な事業基盤と資本充実度に支えられている。しかし、基礎的な収益力は長期的に低下しており、その改善が課題である。現在取り組んでいるトップライン強化策や経費削減策の成果などを注視していく。
- (2) ROA（投資信託解約益除くコア業務純益ベース）は 0.1% 台と収益性は低位にある。貸出金利回りの低下による貸出金利息の減少などにより、コア業務純益に低下圧力がかかる状況が続いている。今後、収益性を重視した貸出推進や経費削減、有価証券ポートフォリオの再構築などにより、基礎的な収益力を強化していけるかが課題である。
- (3) 20 年 12 月末の金融再生法開示債権比率は 1% 台後半と低く、分類率も比較的抑制されている。貸倒実績率の低下や与信先のランクアップによる戻入の寄与もあり、近年の与信費用は落ち着いて推移している。20/3 期にはコロナ禍の影響を反映するためなどに引当率の算出方法を見直し、貸倒引当金を追加計上したが、それでも与信費用は 1 億円未満に留まった。コロナ禍の影響には注意が必要であるものの、比較的良好な貸出資産の質や、正常先以外の一部の融資先に対して DCF 法による引当を行っていることなどを踏まえると、今後も与信費用はコア業務純益で吸収可能な範囲で推移するとみられる。
- (4) 有価証券ポートフォリオは円建債券を中心とするインカム重視の構成となっており、市場部門では過度なリスクテイクは行っていない。円建債券にかかる金利リスク量は資本対比で小さくはないものの管理可能な水準とみられる。今後は投資信託などを活用し分散投資を進める方針であり、リスクテイクの状況を JCR は見守っていく。
- (5) 20 年 12 月末の連結コア資本比率は 9.4%。JCR が中核的と評価する調整後ベースでも格付「A-」を付与している地域銀行の中で良好な水準にある。ただしコア資本比率は低下傾向にあり、今後も市場部門におけるリスクアセット増加により、コア資本比率は低下していく可能性が高いと JCR は考えている。

（担当）大山 肇・古賀 一平

■格付対象

発行体：株式会社北日本銀行

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A-	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2021年2月1日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：大山 肇
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「銀行等」(2014年5月8日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社北日本銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル